

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成26年7月24日(2014.7.24)

【公開番号】特開2014-88422(P2014-88422A)

【公開日】平成26年5月15日(2014.5.15)

【年通号数】公開・登録公報2014-025

【出願番号】特願2014-1693(P2014-1693)

【国際特許分類】

A 6 1 K 31/485 (2006.01)

A 6 1 K 9/70 (2006.01)

A 6 1 K 31/472 (2006.01)

A 6 1 K 31/4468 (2006.01)

A 6 1 P 25/04 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/485

A 6 1 K 9/70 4 0 1

A 6 1 K 31/472

A 6 1 K 31/4468

A 6 1 P 25/04

【手続補正書】

【提出日】平成26年6月9日(2014.6.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

内層の第一部分を被覆する粘着剤によって接合されている、内層及び外層を含む、経皮送達デバイス廃棄システムであって、

前記内層及び外層の組み合わせが、前記内層の外層対向面及び前記外層の内層対向面間に閉鎖固定及び/又は密封領域を形成するのに適しており、

前記廃棄システムが、前記固定及び/又は密封領域内に、(a)開始剤及び場合により共開始剤、又は(b)前記固定及び/又は密封領域内に配置される前記経皮送達デバイスの活性成分を不活性化するためのモノマー及び場合によりコモノマーのうち1つ以上を含む、経皮送達デバイス廃棄システム。

【請求項2】

前記粘着剤が、シリコーンベース粘着剤又はアクリレートベース粘着剤である、請求項1に記載の経皮送達デバイス廃棄システム。

【請求項3】

それぞれに粘着剤がコーティングされた複数の基材を含み、前記複数の基材が共に、ブックレット型形態に固定されている、請求項1又は2に記載の経皮送達デバイス廃棄システム。

【請求項4】

前記複数の基材上の粘着性コーティングの1つの上にそれぞれ解放自在に配置された複数の粘着性裏打ち材料をさらに含む、請求項3に記載の経皮送達デバイス廃棄システム。

【請求項5】

前記モノマー及び/又はコモノマーが、ジイソシアネート、ジオール、二価酸、ジエス

テル、ジアミン、エポキシド、ジエポオキシド、シアノアクリレート、(メタ)アクリル酸、一価(メタ)アクリレート金属塩、有機(メタ)アクリレート、ビニルアセテート、ポリ(ビニルアルコール)前駆物質、セルロース性モノマー/オリゴマー、室温安定性-オレフィン、ケイ素含有モノマー、ホスファゼン又はそれらの任意の組み合わせを含み、

存在する任意のコモノマーを含めたモノマーの総量が、前記モノマーが中及び/又は上に存在する層の総重量に基づいて、0.01重量%~15重量%である、

請求項1~4のいずれか1項に記載の経皮送達デバイス。

【請求項6】

前記開始剤が、アゾ化合物、ジアゾ化合物、有機ペルオキシド、有機ヒドロペルオキシド、有機ペルサルフェート、有機ヒドロペルサルフェート、無機ペルオキシド、無機ペルサルフェート、ペルオキシド-レドックス系、炭素-炭素開始剤、光開始剤、及びそれらの混合物からなる群より選択されるフリーラジカル開始手段であり、

存在する任意の共開始剤を含めた開始剤の総量が、前記開始剤が中及び/又は上に存在する層の総重量に基づいて、0.001重量%~5重量%である、

請求項1~5のいずれか1項に記載の経皮送達デバイス。

【請求項7】

2より多いイソシアナート官能基、2より多いヒドロキシ官能基、2より多いエステル官能基、2より多い酸官能基、2より多いアミン官能基、1以上のエポキシド官能基、1より多い重合性不飽和基、2より多い一価カルボキシラート金属塩基、又は2より多い、上に挙げた官能基の組み合わせの、1以上を平均して有する化合物を含む架橋剤をさらに含み、

存在する架橋剤の総量が、前記架橋剤が中及び/又は上に存在する層の総重量に基づいて、0.1重量%~20重量%である、

請求項1~6のいずれか1項に記載の経皮送達デバイス。

【請求項8】

ラット又はヒト- μ -オピオイドレセプター;オピオイド中和抗体;オピオイド/麻酔薬アンタゴニスト;不快又は刺激剤;又はそれらの任意の組み合わせを含む不活化剤をさらに含み、

存在する不活化剤の総量が、前記不活化剤が中及び/又は上に存在する層の総重量に基づいて、0.001重量%~25重量%である、

請求項1~7のいずれか1項に記載の経皮送達デバイス。

【請求項9】

少なくとも1つの活性薬剤を含む経皮送達デバイス;及び請求項1~8のいずれか1項に記載の経皮送達デバイス廃棄システムを含むキット。

【請求項10】

前記活性薬剤が、オピオイド、非- μ -オピオイド、制吐剤、心血管作用薬、ホルモン、ニコチン、ビタミン及び栄養補助食品から選択される、請求項9に記載のキット。

【請求項11】

前記活性薬剤が、オピオイドアゴニストまたはその医薬的に許容される塩、その塩基形態、又はそれらのいずれかの組み合わせである、請求項10に記載のキット。

【請求項12】

前記活性薬剤が、アルフェンタニル、アリルプロジン、アルファプロジン、アニレリジン、ベンジルモルヒネ、ベジトラミド、ブレノルフィン、ブトルファノール、クロニタゼン、コデイン、デソモルヒネ、デキストロモラミド、デゾシン、ジアンプロミド、ジアモルホン、ジヒドロコデイン、ジヒドロモルヒネ、ジヒドロモルホン、ジヒドロイソモルヒネ、ジメノキサドール、ジメフェブタノール、ジメチルチアムブテン、ジオキサフェチルブチレート、ジピパノン、エプタゾシン、エトヘプタジン、エチルメチルチアムブテン、エチルモルヒネ、エトニタゼン、エトルフィン、ジヒドロエトルフィン、フェンタニル、ヘロイン、ヒドロコドン、ヒドロモルホン、ヒドロモルホドン、ヒドロキシペチジン、

イソメタドン、ケトベミドン、レボルファノール、レボフェンアシルモルファン (levophenacylmorphan) 、ロフェンタニル、メペリジン、メブタジノール、メタゾシン、メタドン、メトポン、モルヒネ、ミロフィン (myrophine) 、ナルセイン、ニコモルヒネ、ノルレボルファノール、ノルメタドン、ナロルフィン、ナルブフィン、ノルモルヒネ、ノルピパノン、アヘン、オキシコドン、オキシモルホン、パントポン、パパベレタム、パレゴリック、ペントゾシン、フェナドキソン、フェンジメトラジン、フェンジメトラゾン、フェノモルファン、フェナゾシン、フェノペリジン、ピミノジン、ピリトラミド、プロフェプタジン (propheptazine) 、プロメドール (promedol) 、プロペリジン、プロポキシフェン、プロピルヘキサドリン、サフェンタニル、チリジン、及びトラマドールからなる群より選択される、請求項 1 1 に記載のキット。